

様式例・記載例（法第28条第1項関係「前事業年度の事業報告書」）

平成28年度事業報告書

平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで

特定非営利活動法人 FC古河
理事長 岩崎 勇二

1 事業の成果

- ① 人材育成及び指導者派遣によるサッカー等の普及啓発事業
 - ・ 継続したチーム強化活動
 - ・ ジュニアユース クラブユース選手権 関東大会出場
 - ・ ジュニアユース 関東リーグ(U-15)2部参戦
 - ・ ジュニアユース 関東リーグ(U-13)2部4位 関東リーグ残留
 - ・ ジュニアユース 高円宮杯関東大会出場
 - ・ ジュニアユース 全体夏合宿(亜細亜大学(8月)を実施
 - ・ ジュニアユース (U-13)を対象に古河(4月)菅平(5月)大阪(7月)神栖(8月)町田(12月)合宿を実施
 - ・ ジュニアユース (U-14)を対象に鹿島(4月)鹿嶋(8月)鹿島(2月)神栖(3月)合宿を実施
 - ・ ジュニアユース (U-15)を対象に竜ヶ崎(7月)を実施
 - ・ ジュニアスクールの開講
 - ・ ジュニアスクール 全体合宿(つくば(7月)を実施
 - ・ バレーボール(一般女子)境大会 優勝
 - ・ 古河サッカー少年団へ指導者を派遣
 - ・ 茨城県立古河第一高等学校サッカー部へ指導者を派遣

- ② 指導者の育成事業
今年度は実施せず

- ② スポーツ大会・イベント開催の企画・運営支援に関する事業
 - ・ フォスターリーグ(参加チーム数14)の開催(4~3月)
 - ・ 古河フェスティバル(参加チーム数20)の開催(4月)
 - ・ 1DAY CUP(参加チーム数16)の開催(5月、7月)
 - ・ 2DAYS CUP(参加チーム数16)の開催(7月)

- ④ サッカー等の子ども達への指導を通じ、青少年の健全育成を図る事業
今年度は実施せず

- ⑤ まちづくりの推進事業
今年度は実施せず

- ⑥ 健康維持増進事業
 - ・ バレーボール活動 他チームとの交流を図る
 - ・ バドミントン活動

- ⑦ その他目的を達成するために必要な事業
今年度は実施せず

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	人材育成及び指導者派遣によるサッカー等の普及啓発事業
事業内容	サッカーの指導、合宿によるチーム強化
実施日時	平成28年4月1日～平成29年3月31日
実施場所	茨城県古河市他
従事人数	10名
受益対象の範囲 及び人数	小学生、中学生、高校生、社会人 約300名
事業費の額	22,756,659円

事業名	指導者の育成事業
事業内容	実施せず

事業名	スポーツ大会・イベント開催の企画・運営支援に関する事業
事業内容	フォスターリーグ、古河フェスティバル等の開催
実施日時	平成28年4月1日～平成29年3月31日
実施場所	茨城県古河市（リバーフィールド他）
従事人数	10名
受益対象の範囲 及び人数	中学生 約1320名
事業費の額	3,362,879円

事業名	サッカー等の子ども達への指導を通じ、青少年の健全育成を図る事業
事業内容	実施せず

事業名	まちづくりの推進事業
事業内容	実施せず

事業名	健康維持増進事業
事業内容	バレーボール、バドミントン活動
実施日時	平成28年4月1日～平成29年3月31日
実施場所	茨城県古河市
従事人数	3名
受益対象の範囲	社会人

及び人数	約 20 名
事業費の額	784,518 円

事業名	その他目的を達成するために必要な事業
事業内容	実施せず

(2) その他の事業

事業名	物品販売事業 バザー・フリーマーケットの企画運営事業物品販売事業
事業内容	実施せず

(備考)

- 1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。